# 認知症サポーター養成講座

# あなたも認知症サポーターになってみませんか？

**「認知症サポーター」は、特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、地域や職場で、認知症の人やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で手助けする人です。**

**国では令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を施行し、認知症の方が尊厳を文保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の構築を進めています。**

**認知症の人だけでなく、地域の方と支え合いながら、ともに暮らすことができる社会（共生社会）となるよう、認知症について理解を深めるために学んでみませんか。**

## ＜認知症サポーター養成講座＞

【対　　象】市内の企業・団体または個人のグループ（おおむね５名以上）

【講　　師】市で担当講師を調整し派遣いたします（無料です）

【内　　容】認知症の基礎や認知症の方への接し方、認知症の人や家族の気持ちなどを学びます

【申込方法】開催希望日のおおむね１か月前までに、電話にてお申込みください

受講された方には、認知症サポーターの証「認知症サポーターカード」をお渡しします

認知症キャラバン・メイト（講師役）の皆さん

私たちが講師として伺います

【問合せ・申し込み先】社会福祉課　地域包括ケア推進室　地域包括ケア推進班　☎24-5257